

低入札価格調査基準価格の自動失格基準について

低入札価格調査自動失格基準は下記のとおりとし、入札時に提出した工事内訳書の金額がいずれかに該当した場合は失格となります。

記

低入札価格調査基準価格

低入札価格調査自動失格基準の設定

- ① 予定価格における直接工事費の 95%未満
- ② 予定価格における共通仮設費の 90%未満
- ③ 予定価格における現場管理費の 80%未満
- ④ 予定価格における一般管理費の 30%未満

以上